

【表紙】

- 【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書
- 【提出先】** 関東財務局長 殿
- 【提出日】** 平成25年11月12日提出
- 【発行者名】** 大和証券投資信託委託株式会社
- 【代表者の役職氏名】** 取締役社長 白川 真
- 【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
- 【事務連絡者氏名】** 山部 努
連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
- 【電話番号】** 03-5555-3111
- 【届出の対象とした募集
内国投資信託受益証券に
係るファンドの名称】** アジア高利回り社債ファンド
（為替ヘッジあり/毎月決算型）
- 【届出の対象とした募集
内国投資信託受益証券の
金額】** 継続申込期間（平成25年5月11日から平成26年5月9日まで）
10兆円を上限とします。
- 【縦覧に供する場所】** 該当ありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年5月10日付で提出した「アジア高利回り社債ファンド（為替ヘッジあり／毎月決算型）」有価証券届出書（以下「原有有価証券届出書」）の記載事項を、有価証券報告書の提出に伴い新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出致します。

．【訂正の内容】

（ 下線部_____は訂正部分を示します。 ）

第一部 【証券情報】

(5) 【申込手数料】

< 訂正前 >

販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、3.15%（税抜3.0%）となっています。具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

< 略 >

< 訂正後 >

販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、3.15%（税抜3.0%）となっています。具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

消費税率に応じて変更となることがあります（消費税率が8%になった場合は、3.24%となります。）。

< 略 >

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

< 訂正前 >

< 略 >

< ファンドの特色 >

1 < 略 >

< 略 >

当ファンドではアジアのうち、以下の国・地域を投資対象とします。

< 略 >

上記は2013年2月末時点のものであり、今後変更となることがあります。

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

< ファンドの特色 >

1 < 略 >

< 略 >

当ファンドではアジアのうち、以下の国・地域を投資対象とします。

< 略 >

上記は2013年9月末時点のものであり、今後変更となることがあります。

< 略 >

(3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

< 略 >

< 委託会社の概況（平成25年2月末日現在） >

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

< 委託会社の概況（平成25年9月末日現在） >

< 略 >

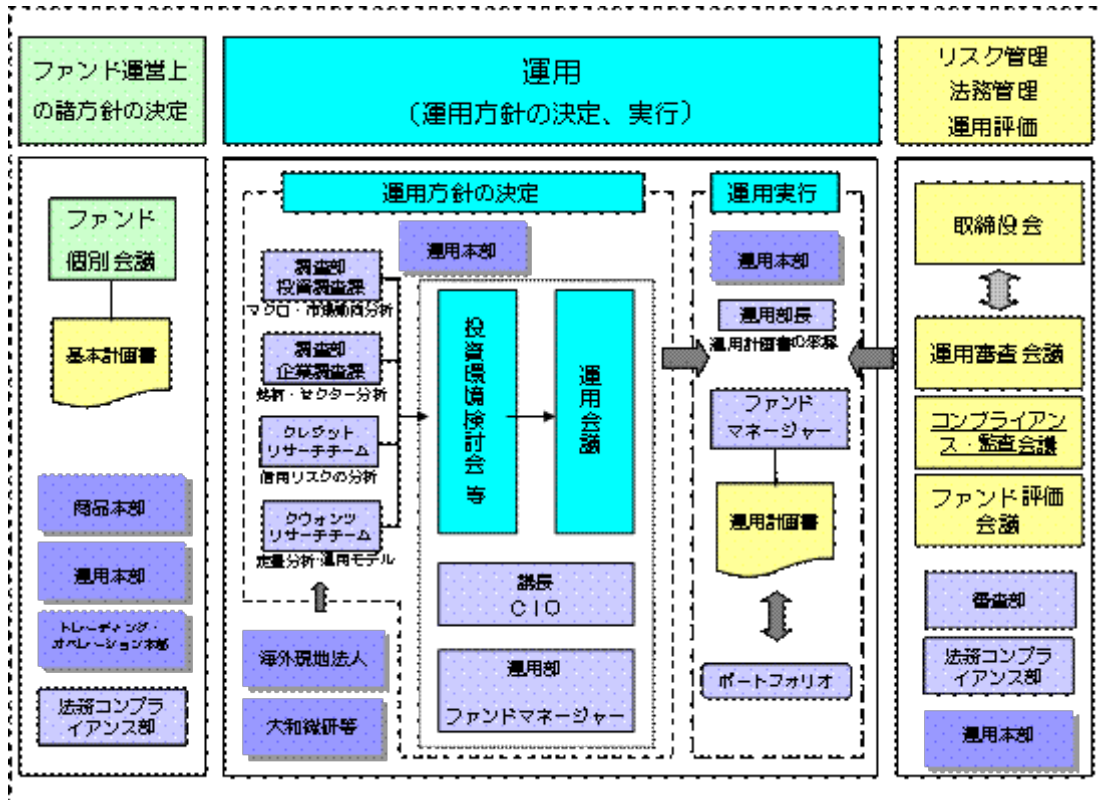
2 【投資方針】

(3) 【運用体制】

< 訂正前 >

運用体制

< 略 >



< 略 >

職務権限

< 略 >

ロ．インベストメント・オフィサー（1～5名程度）

C I Oを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ハ．運用部長（各運用部に1名）

< 略 >

ニ．ファンドマネージャー

< 略 >

ファンド評価会議、運用審査会議およびコンプライアンス・監査会議

< 略 >

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるコンプライアンス・監査会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

< 略 >

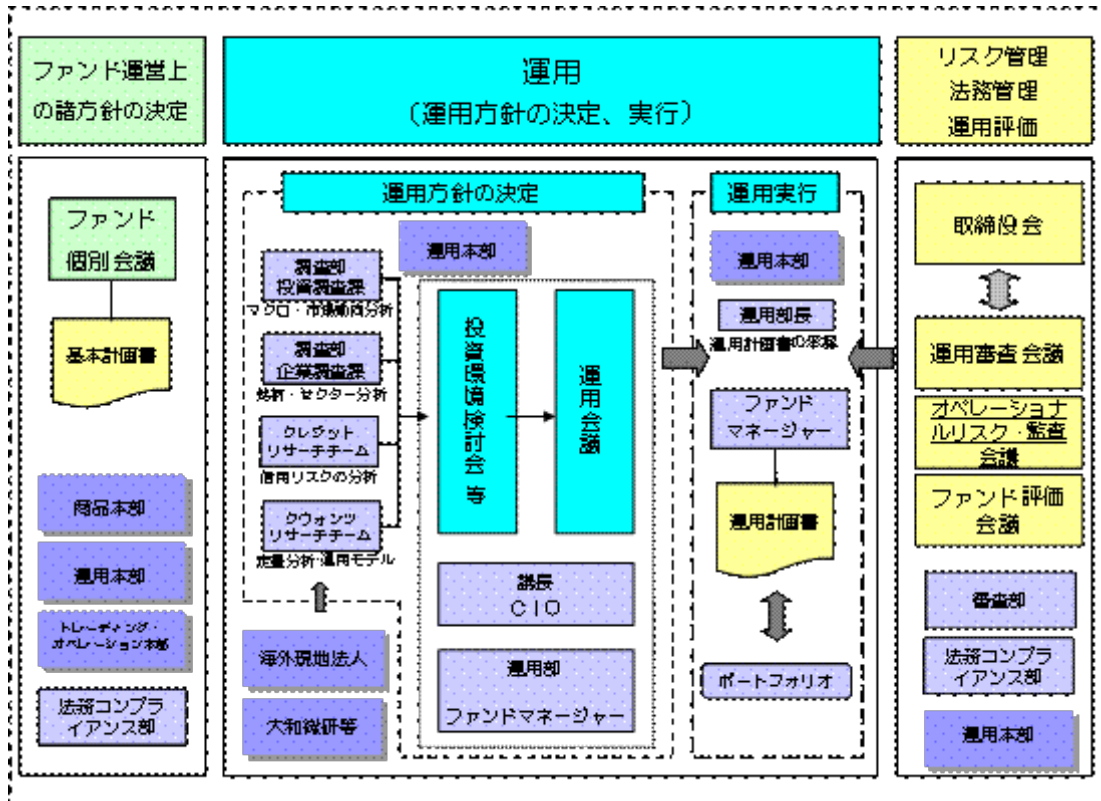
上記の運用体制は平成25年2月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

< 略 >

< 訂正後 >

運用体制

< 略 >



< 略 >

職務権限

< 略 >

ロ．Deputy-CIO（1～5名程度）

CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ハ．インベストメント・オフィサー（1～5名程度）

CIOおよびDeputy-CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ニ．運用部長（各運用部に1名）

< 略 >

ホ．ファンドマネージャー

< 略 >

ファンド評価会議、運用審査会議およびオペレーショナルリスク・監査会議

< 略 >

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるオペレーショナルリスク・監査会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

< 略 >

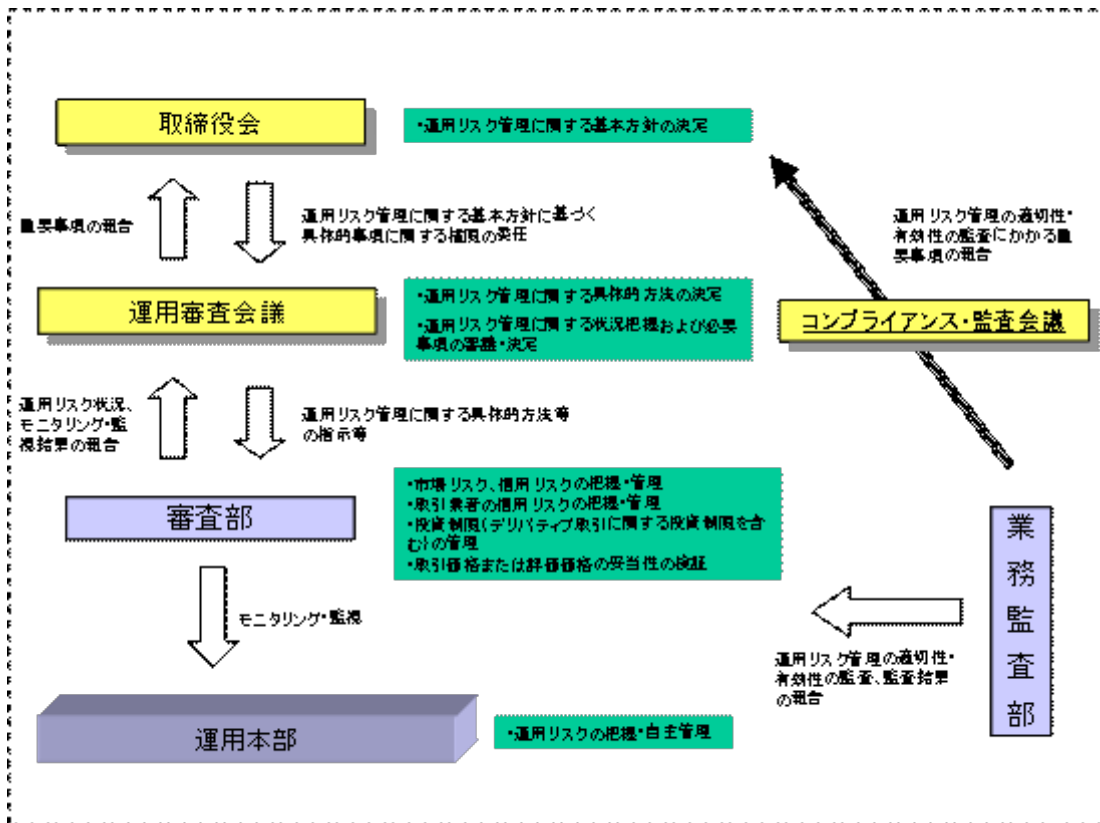
上記の運用体制は平成25年9月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

< 略 >

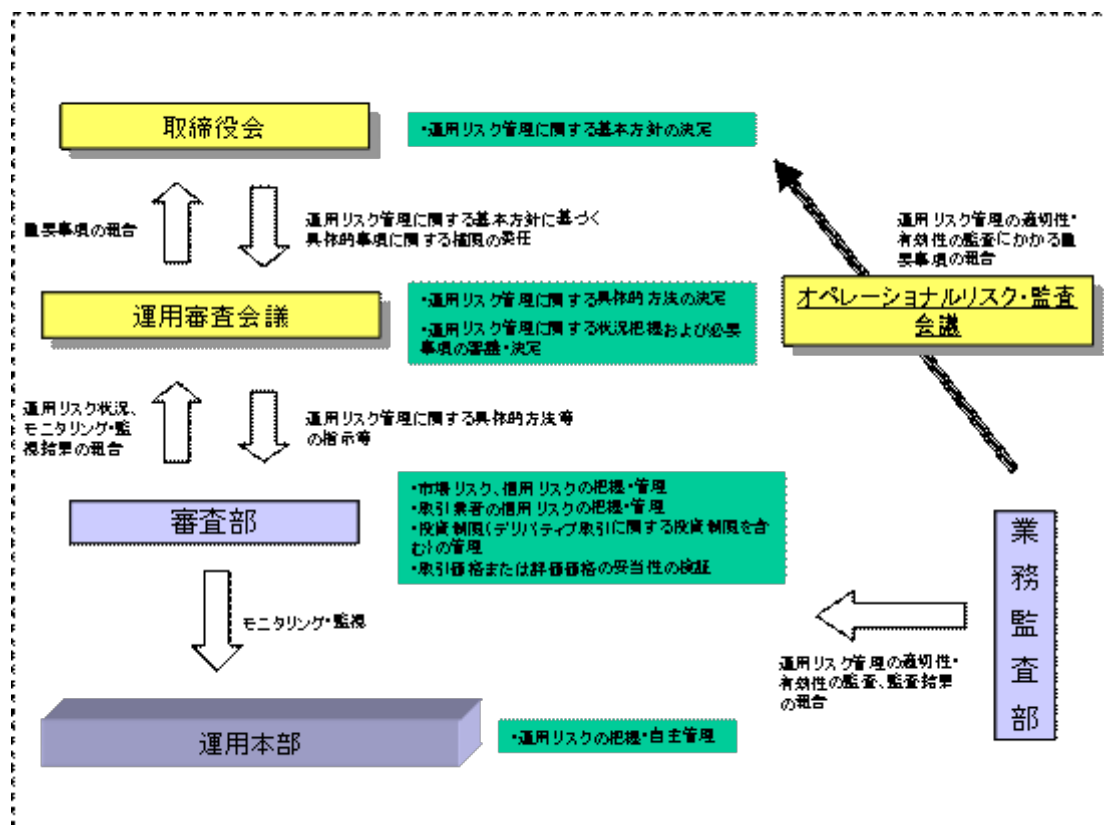
3 【投資リスク】

(4) リスク管理体制

< 訂正前 >



< 訂正後 >



4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

< 訂正前 >

販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、3.15%（税抜3.0%）となっています。具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

< 略 >

< 訂正後 >

販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、3.15%（税抜3.0%）となっています。具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

消費税率に応じて変更となることがあります（消費税率が8%になった場合は、3.24%となります。）。

< 略 >

(3) 【信託報酬等】

< 訂正前 >

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.029%（税抜0.98%）を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

< 略 >

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分については、純資産総額に対し次のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.3150% (税抜0.30%)	年率0.6825% (税抜0.65%)	年率0.0315% (税抜0.03%)

< 略 >

当ファンドの信託報酬等のほかに、投資対象ファンドに関しても信託報酬等がかかります。当ファンドの信託報酬に投資対象ファンドの信託報酬等を加えた、投資者が実質的に負担する信託報酬率は、年率1.604%（税込）程度です。（投資対象ファンド「ダイワ・アジア・グローイング・ボンド・ファンド」において、固定報酬がかかりますので、純資産総額によっては上回る場合があります。）

< 略 >

< 訂正後 >

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.029%（税抜0.98%）を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

消費税率に応じて変更となることがあります（消費税率が8%になった場合は、年率1.0584%となります。）。

< 略 >

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分については、純資産総額に対し次のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.30% (税抜)	年率0.65% (税抜)	年率0.03% (税抜)

上記の信託報酬の配分には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

< 略 >

当ファンドの信託報酬等のほかに、投資対象ファンドに関しても信託報酬等がかかります。当ファンドの信託報酬に投資対象ファンドの信託報酬等を加えた、投資者が実質的に負担する信託報酬率は、年率1.604%（税込）程度です。（投資対象ファンド「ダイワ・アジア・グローイング・ボンド・ファンド」において、固定報酬がかかりますので、純資産総額によっては上回る場合があります。）

消費税率に応じて変更となることがあります（消費税率が8%になった場合は、年率1.6334%となります。）。

< 略 >

(5) 【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

< 略 >

個人の投資者に対する課税

< 略 >

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

法人の投資者に対する課税

< 略 >

() 上記は、平成25年2月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

個人の投資者に対する課税

< 略 >

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

少額投資非課税制度「愛称：N I S A（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は、税法上、平成26年1月1日以降の少額投資非課税制度「N I S A（ニーサ）」の適用対象です。N I S Aをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります（他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。）。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合があります。くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

法人の投資者に対する課税

< 略 >

() 上記は、平成25年9月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

< 略 >

5 【運用状況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

(1) 【投資状況】（平成25年9月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	492,059,972	99.32
内 ケイマン諸島	492,059,972	99.32
親投資信託受益証券	1,002	0.00
内 日本	1,002	0.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	3,383,764	0.68
純資産総額	495,444,738	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成25年9月30日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	数 種類 は	株数、口 また 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	ASIAN GROWING BOND FUND-JPY HEDGED CLASS	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	4,771,074.25	102.14 487,336,608	103.13 492,059,972	99.32
2	ダイワ・マネースtock・マザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	999	1.0033 1,002	1.0033 1,002	0.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	99.32%
親投資信託受益証券	0.00%
合計	99.32%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成24年8月17日)	460,053,123	460,053,123	1.0223	1.0223
平成24年9月末日	469,611,041	-	1.0436	-
10月末日	482,275,898	-	1.0717	-
11月末日	488,076,515	-	1.0846	-
12月末日	492,933,006	-	1.0954	-
平成25年1月末日	497,241,912	-	1.1050	-
第2特定期間末 (平成25年2月18日)	496,156,820	496,606,820	1.1026	1.1036
2月末日	500,520,589	-	1.1123	-
3月末日	504,951,422	-	1.1221	-
4月末日	513,219,363	-	1.1405	-
5月末日	507,874,659	-	1.1286	-
6月末日	482,787,474	-	1.0729	-
7月末日	494,786,149	-	1.0995	-
第3特定期間末 (平成25年8月19日)	497,345,957	497,795,957	1.1052	1.1062
8月末日	489,318,584	-	1.0874	-
9月末日	495,444,738	-	1.1010	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0000
第2特定期間	0.0010
第3特定期間	0.0060

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	2.2
第2特定期間	8.0
第3特定期間	0.8

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	0	0
第2特定期間	0	0
第3特定期間	0	0

(注) 当初設定数量は450,000,000口です。

(参考) ダイワ・マネースtock・マザーファンド

(1) 投資状況（平成25年9月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
国債証券	549,949,752	68.52
内 日本	549,949,752	68.52
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	252,628,091	31.48
純資産総額	802,577,843	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 投資資産（平成25年9月30日現在）

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	数 種類 は	株数、口 また 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
1	382 国庫短期証券	日本	国債証券	100,000,000	99.99 99,994,410	99.99 99,994,410	- 2013/10/21	12.46
2	387 国庫短期証券	日本	国債証券	100,000,000	99.98 99,989,603	99.98 99,989,603	- 2013/11/11	12.46
3	385 国庫短期証券	日本	国債証券	90,000,000	99.99 89,991,674	99.99 89,991,674	- 2013/11/05	11.21
4	399 国庫短期証券	日本	国債証券	70,000,000	99.99 69,993,770	99.99 69,993,770	- 2014/01/09	8.72
5	393 国庫短期証券	日本	国債証券	70,000,000	99.98 69,987,883	99.98 69,987,883	- 2013/12/09	8.72
6	384 国庫短期証券	日本	国債証券	60,000,000	99.99 59,995,602	99.99 59,995,602	- 2013/10/28	7.48
7	378 国庫短期証券	日本	国債証券	40,000,000	99.99 39,999,252	99.99 39,999,252	- 2013/10/07	4.98
8	389 国庫短期証券	日本	国債証券	20,000,000	99.98 19,997,558	99.98 19,997,558	- 2013/11/18	2.49

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
国債証券	68.52%
合計	68.52%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

[次へ](#)

(参考情報)

2013年9月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	11,010円
純資産総額	4.9億円

基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	1.3%
3カ月間	2.9%
6カ月間	-1.3%
1年間	6.3%
3年間	-
5年間	-
設定来	10.9%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 80円 設定来分配金合計額: 80円

決算期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
	12年10月	12年11月	12年12月	13年1月	13年2月	13年3月	13年4月	13年5月	13年6月	13年7月	13年8月	13年9月
分配金	0円	0円	0円	0円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

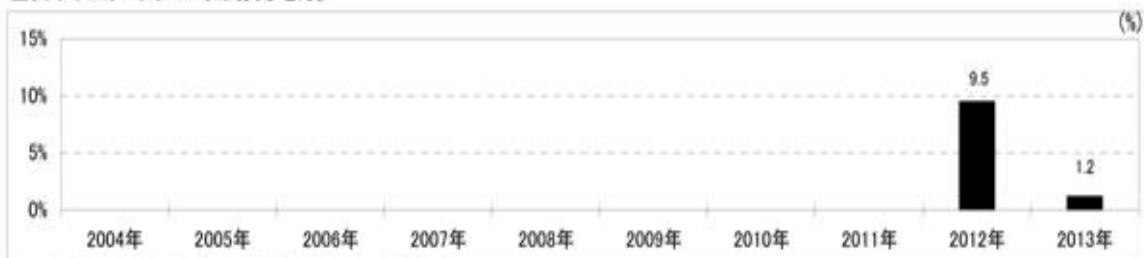
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
大和証券投資信託委託	アジア・グローイング・ボンド・ファンド(円ヘッジクラス)	99.3%
大和証券投資信託委託	ダイワ・マネースtock・マザーファンド	0.0%
合計		99.3%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
・2012年は設定日(3月2日)から年末、2013年は9月30日までの騰落率を表しています。

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成25年2月19日から平成25年8月19日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

アジア高利回り社債ファンド（為替ヘッジあり / 毎月決算型）

(1) 【貸借対照表】

	前 期	当 期
	平成25年2月18日現在	平成25年8月19日現在
	金 額 (円)	金 額 (円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,632,095	5,350,782
投資信託受益証券	490,939,863	492,924,562
親投資信託受益証券	1,001	1,002
未収入金	4,499,999	-
流動資産合計	497,072,958	498,276,346
資産合計	497,072,958	498,276,346
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	450,000	450,000
未払受託者報酬	13,675	14,099
未払委託者報酬	433,256	446,669
その他未払費用	19,207	19,621
流動負債合計	916,138	930,389
負債合計	916,138	930,389
純資産の部		
元本等		
元本	1 450,000,000	450,000,000
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ()	46,156,820	47,345,957
(分配準備積立金)	50,382,335	72,054,108
元本等合計	496,156,820	497,345,957
純資産合計	496,156,820	497,345,957
負債純資産合計	497,072,958	498,276,346

(2) 【損益及び剰余金計算書】

	前 期	当 期
	自 平成24年8月18日 至 平成25年2月18日	自 平成25年2月19日 至 平成25年8月19日
	金 額 (円)	金 額 (円)
営業収益		
受取配当金	15,475,295	14,509,947
受取利息	509	1,167
有価証券売買等損益	23,617,510	8,025,246
営業収益合計	39,093,314	6,485,868
営業費用		
受託者報酬	77,112	78,847
委託者報酬	2,443,298	2,498,263
その他費用	19,207	19,621
営業費用合計	2,539,617	2,596,731
営業利益	36,553,697	3,889,137
経常利益	36,553,697	3,889,137
当期純利益	36,553,697	3,889,137
期首剰余金又は期首欠損金 ()	10,053,123	46,156,820
分配金 1	450,000	2,700,000
期末剰余金又は期末欠損金 ()	46,156,820	47,345,957

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 平成25年2月19日	至 平成25年8月19日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
	(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間末日 平成25年2月17日が休日のため、前特定期間末日を平成25年2月18日としており、平成25年8月17日及びその翌日が休日のため、当特定期間末日を平成25年8月19日としております。このため、当特定期間は182日となっております。	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	平成25年2月18日現在	平成25年8月19日現在
1. 1期首元本額	450,000,000円	450,000,000円
期中追加設定元本額	- 円	- 円
期中一部解約元本額	- 円	- 円
2. 特定期間末日における受益権の総数	450,000,000口	450,000,000口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	自 平成24年8月18日 至 平成25年2月18日	自 平成25年2月19日 至 平成25年8月19日

<p>1 分配金の計算過程</p>	<p>(自平成24年8月18日 至平成24年9月18日) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(2,699,190円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(10,229,691円)、投資信託約款に規定される収益調整金(0円)及び分配準備積立金(10,053,123円)より分配対象額は22,982,004円(1万口当たり510.71円)であり、分配を行っておりません。</p> <p>(自平成24年9月19日 至平成24年10月17日) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(2,741,607円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(4,437,916円)、投資信託約款に規定される収益調整金(0円)及び分配準備積立金(22,982,004円)より分配対象額は30,161,527円(1万口当たり670.26円)であり、分配を行っておりません。</p> <p>(自平成24年10月18日 至平成24年11月19日) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(2,208,961円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(171,280円)、投資信託約款に規定される収益調整金(0円)及び分配準備積立金(30,161,527円)より分配対象額は32,541,768円(1万口当たり723.15円)であり、分配を行っておりません。</p>	<p>(自平成25年2月19日 至平成25年3月18日) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(2,323,598円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(3,026,285円)、投資信託約款に規定される収益調整金(0円)及び分配準備積立金(50,382,335円)より分配対象額は55,732,218円(1万口当たり1,238.49円)であり、うち450,000円(1万口当たり10円)を分配金額としております。</p> <p>(自平成25年3月19日 至平成25年4月17日) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(2,115,235円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(3,049,179円)、投資信託約款に規定される収益調整金(0円)及び分配準備積立金(55,282,218円)より分配対象額は60,446,632円(1万口当たり1,343.26円)であり、うち450,000円(1万口当たり10円)を分配金額としております。</p> <p>(自平成25年4月18日 至平成25年5月17日) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(2,264,299円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(5,237,438円)、投資信託約款に規定される収益調整金(0円)及び分配準備積立金(59,996,632円)より分配対象額は67,498,369円(1万口当たり1,499.96円)であり、うち450,000円(1万口当たり10円)を分配金額としております。</p>
-------------------	--	--

<p>（自平成24年11月20日 至平成24年12月17日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（2,362,692円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（7,242,651円）、投資信託約款に規定される収益調整金（0円）及び分配準備積立金（32,541,768円）より分配対象額は42,147,111円（1万口当たり936.60円）であり、分配を行っておりません。</p>	<p>（自平成25年5月18日 至平成25年6月17日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（1,819,003円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（0円）及び分配準備積立金（67,048,369円）より分配対象額は68,867,372円（1万口当たり1,530.39円）であり、うち450,000円（1万口当たり10円）を分配金額としております。</p>
<p>（自平成24年12月18日 至平成25年1月17日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（2,229,889円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（4,568,157円）、投資信託約款に規定される収益調整金（0円）及び分配準備積立金（42,147,111円）より分配対象額は48,945,157円（1万口当たり1,087.67円）であり、分配を行っておりません。</p>	<p>（自平成25年6月18日 至平成25年7月17日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（2,309,011円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（0円）及び分配準備積立金（68,417,372円）より分配対象額は70,726,383円（1万口当たり1,571.70円）であり、うち450,000円（1万口当たり10円）を分配金額としております。</p>
<p>（自平成25年1月18日 至平成25年2月18日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（1,887,178円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（0円）及び分配準備積立金（48,945,157円）より分配対象額は50,832,335円（1万口当たり1,129.61円）であり、うち450,000円（1万口当たり10円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成25年7月18日 至平成25年8月19日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（2,227,725円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（0円）及び分配準備積立金（70,276,383円）より分配対象額は72,504,108円（1万口当たり1,611.20円）であり、うち450,000円（1万口当たり10円）を分配金額としております。</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期 自 平成25年2月19日 至 平成25年8月19日
-----	-------------------------------------

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期 平成25年8月19日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	前 期 平成25年2月18日現在	当 期 平成25年8月19日現在
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	4,171,920	3,716,580
親投資信託受益証券	0	0
合計	4,171,920	3,716,580

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期 平成25年2月18日現在	当 期 平成25年8月19日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当 期 自 平成25年2月19日 至 平成25年8月19日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前 期 平成25年2月18日現在	当 期 平成25年8月19日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1026円 (11,026円)	1.1052円 (11,052円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	ASIAN GB FUND JPY	4,749,157.570	492,924,562	
投資信託受益証券 合計			492,924,562	
親投資信託受益証券	ダイワ・マネースtock・マザーファンド	999	1,002	
親投資信託受益証券 合計			1,002	
合計			492,925,564	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「ダイワ・プレミアム・トラスト - ダイワ・アジア・グローイング・ボンド・ファンド 円ヘッジクラス」受益証券（円建）を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネースtock・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの特定期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

[次へ](#)

「ダイワ・プレミアム・トラスト - ダイワ・アジア・グローイング・ボンド・ファンド 円ヘッジクラス」の状況

「ダイワ・プレミアム・トラスト - ダイワ・アジア・グローイング・ボンド・ファンド 円ヘッジクラス」は、ケイマン籍の外国投資信託受益証券（円建）であります。同ファンドは2012年7月31日に計算期間が終了し、作成された財務諸表は独立監査人により米国の監査基準に準拠した監査を受けております。以下に記載した同ファンドの情報は、監査済み財務諸表を委託会社で抜粋・翻訳したものであります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

**ダイワ・プレミアム・トラスト -
ダイワ・アジア・グローイング・ボンド・ファンド
（オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト）
財務諸表
2012年3月2日（業務開始日）から2012年7月31日までの期間**

貸借対照表

2012年7月31日

(米ドル建て)

資産

有価証券への投資、公正価値（費用6,444,280ドル）	ドル	6,503,158
現金		12
為替先物契約による評価益		36,914
未収:		
利子		105,950
その他資産		31,968
資産合計		6,678,002

負債

為替先物契約による評価損		147
未払い:		
購入済み投資		203,050
専門家報酬		59,999
会計及び管理報酬		11,304
保管報酬		5,237
投資運用会社報酬		2,663
名義書換代理会社報酬		346
受託会社報酬		100
負債合計		282,846

純資産	ドル	6,395,156
------------	-----------	------------------

純資産の内訳:

払込資本金	ドル	6,192,037
累積黒字		203,119
純資産	ドル	6,395,156

純資産

クラスA	ドル	614,727
クラス B		5,780,429
	ドル	6,395,156

発行済み受益証券数

クラスA	508,091
クラス B	4,541,729

1口当たりの純資産

クラスA	ドル	1.210
クラス B	ドル	1.273

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成する。

損益計算書

2012年3月2日(業務開始日)から2012年7月31日までの期間
(米ドル建て)

投資収益

利息収入	ドル	168,497
投資収益合計		168,497

費用

専門家報酬	59,999
会計および管理報酬	18,320
投資運用会社報酬	12,406
受託会社報酬	10,708
保管報酬	8,895
設立費	1,316
名義書換代理会社報酬	509
費用合計	112,153

純投資収益

56,344

実現益および評価益（実現損および評価損）：**実現益（損）：**

有価証券への投資	(25,066)
為替取引および為替先物契約	185,479
純実現益	160,413

評価益（損）の純変動：

有価証券への投資	58,878
為替取引および為替先物契約	36,767
評価益の純変動	95,645

実現益および評価益	256,058
------------------	----------------

業務活動の結果生じた純資産の増加	ドル 312,402
-------------------------	-------------------

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成する。

純資産変動計算書

2012年3月2日(業務開始日)から2012年7月31日までの期間
(米ドル建て)

業務活動による純資産の純増（純減）：

純投資収益	ドル	56,344
純実現利益		160,413
評価益の純変動		95,645

業務活動の結果生じた純資産の増加	312,402
-------------------------	----------------

受益者への分配	(109,283)
---------	-----------

当ファンドの受益証券取引の結果生じた純資産の純増	6,192,037
純資産の純増	<u>6,395,156</u>
純資産	
期首	-
期末	<u>ドル 6,395,156</u>

	クラス A	クラス B
当ファンドの受益証券取引		
口数		
発行	497,500	4,477,500
分配金の再投資	11,608	77,851
買戻し償還	(1,017)	(13,622)
ネットの口数の変動	<u>508,091</u>	<u>4,541,729</u>
金額		
発行	ドル 610,055	ドル 5,490,497
分配金の再投資	13,779	95,504
買戻し償還	(1,186)	(16,612)
当ファンドの受益証券取引の結果生じた純増	<u>ドル 622,648</u>	<u>ドル 5,569,389</u>

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成する。

財務ハイライト

2012年3月2日(業務開始日)から2012年7月31日までの期間

(米ドル建て)

選択された1口当たりデータ：

	クラス A ²		クラス B ²	
	ドル		ドル	
純資産、期首		1.235		1.235
純投資収益 ¹		0.011		0.011
純実現益および評価益(実減損および評価損)		(0.008)		0.048
投資活動からの総収益(損失)		0.003		0.059
受益者への分配金		(0.028)		(0.021)
純資産、期末	ドル	1.210	ドル	1.273
総利回り ³		0.27%		4.87%
純資産、期末		614,727		5,780,429
総費用 ⁴		3.01%		3.01%
純投資収益 ⁴		3.64%		3.64%

¹当該期間の平均発行済み受益証券数に基づいて計算。² 2012年3月2日より業務開始。³ 1年未満の期間でも年換算せず。⁴ 専門家報酬と設立費を除いて、1年未満の期間は年換算。

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成する。

投資明細表

2012年7月31日

（米ドル建て）

	<u>元本金額</u>	<u>有価証券の明細</u>	<u>純資産に占める割合</u> <u>(%)</u>	<u>公正価値</u>
		債券(93.3%)		
		中国 (53.1%)		
		社債 (53.1%)		
		Agile Property Holdings, Ltd.		
USD	300,000	10.00% due 11/14/16		ドル 318,000
		Central China Real Estate, Ltd.		
USD	300,000	12.25% due 10/20/15		317,250
		China Shanshui Cement Group, Ltd.		
USD	500,000	8.50% due 05/25/16		495,000
		CITIC Resources Finance 2007, Ltd.		
USD	200,000	6.75% due 05/15/14		210,500
		Franshion Development, Ltd.		
USD	200,000	6.75% due 04/15/21		191,760
		Fufeng Group, Ltd.		
USD	300,000	7.63% due 04/13/16		249,000
		Kaisa Group Holdings, Ltd.		
USD	200,000	13.50% due 04/28/15		193,990
		KWG Property Holding, Ltd.		
USD	300,000	12.75% due 03/30/16		308,451
		Longfor Properties Co., Ltd.		
USD	300,000	9.50% due 04/07/16		315,000
		Shanghai Industrial Urban Development Group, Ltd.		
USD	300,000	9.75% due 07/23/14		310,482
		Texhong Textile Group, Ltd.		
USD	600,000	7.63% due 01/19/16		485,994
		社債計		3,395,427
		中国計 (費用3,352,709ドル)		3,395,427
		インド (7.3%)		
		社債 (7.3%)		

		ICICI Bank, Ltd.		
USD	200,000	6.38% due 04/30/22		186,500
		Vedanta Resources PLC		
USD	300,000	8.25% due 06/07/21		283,500
		社債計		470,000
		インド計 (費用470,042ドル)		470,000
		インドネシア (10.2%)		
		社債 (10.2%)		
		Aerospace Satellite Corp. Holding BV		
USD	300,000	12.75% due 11/16/15		327,000
		Pertamina Persero PT		
USD	300,000	5.25% due 05/23/21		324,000
		社債計		651,000
		インドネシア計 (費用641,323ドル)		651,000
		マレーシア (4.6%)		
		社債 (4.6%)		
		AMBB Capital L, Ltd.		
USD	300,000	6.77% due 01/29/49		292,501
		社債計		292,501
		マレーシア 計 (費用300,000ドル)		292,501
		フィリピン (8.3%)		
		社債(4.8%)		
		Rizal Commercial Banking Corp.		
USD	300,000	5.25% due 01/31/17		309,112
		社債計		309,112

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成する。

投資明細表（続き）

2012年7月31日

（米ドル建て）

<u>元本金額</u>	<u>有価証券の明細</u>	<u>純資産に占める割合</u> <u>(%)</u>	<u>公正価値</u>
	債券 (93.3%) (続き)		

フィリピン(8.3%) (続き)

国債 (3.5%)

Philippine Government International Bond

USD	200,000	4.00% due 01/15/21	ドル	221,250
-----	---------	--------------------	----	---------

国債計

221,250

フィリピン計 (費用521,208ドル)

530,362

シンガポール (5.0%)

社債(5.0%)

STATS ChipPAC, Ltd.

USD	300,000	7.50% due 08/12/15		322,500
-----	---------	--------------------	--	---------

社債計

322,500

シンガポール計 (費用320,327ドル)

322,500

韓国 (4.8%)

社債(4.8%)

Shinhan Bank

USD	300,000	5.66% due 03/02/35		306,002
-----	---------	--------------------	--	---------

社債計

306,002

韓国計 (費用303,305ドル)

306,002

債券計 (費用5,908,914ドル)

ドル 5,967,792

短期投資 (8.4%)

グランド・ケイマン (8.4%)

定期預金 (8.4%)

Wells Fargo

USD	535,366	0.03% due 08/01/12		535,366
-----	---------	--------------------	--	---------

定期預金計

535,366

グランド・ケイマン計 (費用535,366ドル)

535,366

短期投資計 (費用535,366ドル)

535,366

投資総額 (費用6,444,280ドル)

101.7 ドル 6,503,158

現金及びその他の資産を超える負債

(1.7) (108,002)

純資産

100.0% ドル 6,395,156

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成する。

投資明細表（続き）

2012年7月31日

（米ドル建て）

クラス A 為替先物契約

買い	カウンターパーティ	契約金額	決済日	売り	契約金額	純評価益/(損)	
CNH	Brown Brothers Harriman & Co.	2,060,837	2012年8月27日	USD	323,000	ドル (147)	
CNH	Brown Brothers Harriman & Co.	67,088	2012年8月27日	USD	10,500	10	
IDR	JPMorgan Chase & Co.	610,944,000	2012年8月27日	USD	64,000	315	
INR	JPMorgan Chase & Co.	1,154,909	2012年8月27日	USD	20,500	151	
INR	JPMorgan Chase & Co.	1,475,643	2012年8月27日	USD	26,000	387	
KRW	Brown Brothers Harriman & Co.	34,590,000	2012年8月27日	USD	30,000	535	
MYR	JPMorgan Chase & Co.	92,545	2012年8月27日	USD	29,000	512	
PHP	JPMorgan Chase & Co.	2,190,136	2012年8月24日	USD	52,000	440	
SGD	JPMorgan Chase & Co.	40,143	2012年8月27日	USD	32,000	262	
						ドル	2,465

クラス B 為替先物契約

買い	カウンターパーティ	契約金額	決済日	売り	契約金額	純評価益/(損)
JPY	JPMorgan Chase & Co.	450,843,000	2012年8月27日	USD	5,739,874	ドル 34,302

為替先物契約による評価益

ドル 36,914

為替先物契約による評価損

(147)

ドル 36,767

通貨の略称:

CNH	-	中国人民幣
IDR	-	インドネシア・ルピア
INR	-	インド・ルピー
JPY	-	日本円
KRW	-	韓国ウォン
MYR	-	マレーシア・リンギット
PHP	-	フィリピン・ペソ
SGD	-	シンガポール・ドル
USD	-	米ドル

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成する。

財務諸表への注記

2012年3月2日(業務開始日)から2012年7月31日までの期間

1. 組織

ダイワ・アジア・グローイング・ボンド・ファンド(以下「当ファンド」)はケイマン諸島の信託法(改正後)に基づいて2012年2月14日に設立されたユニットトラスト、ダイワ・プレミアム・トラスト(以下「当トラスト」)のサブファンドである。当ファンドは、信託会社であるOgier Trustees (Cayman) Limited(以下「受託会社」)に「よってなされ、執行された2012年2月20日付の補足信託証書に従って設立された。当ファンドは2012年3月2日に業務を開始した。

当ファンドはケイマン諸島で設立されたオープンエンド型のユニットトラストである。当ファンドはケイマン諸島の信託法(改正後)が適用され、信託証書に準拠する。当ファンドはクラスAとクラスBの二種類の受益証券を発行している。クラスA受益証券とクラスB受益証券は、クラスA証券が現地通貨に対する通貨リスク・エクスポージャーを持つポートフォリオのパフォーマンスを反映し、クラスB証券が日本円にヘッジされた通貨リスクを持つポートフォリオのパフォーマンスを反映するという点を除けば、すべての面について同一である。

Daiwa Asset Management (Europe) Ltd.(以下「投資運用会社」)が当ファンドの投資運用会社となる。

当ファンドの投資目標は、アジア企業が発行するハイ・イールドで投資適格ではない社債に主として投資することによって資本の成長を生み出し、安定したリターンを達成することにある。

2. 重要な会計方針

以下は、当ファンドが米国で一般に公正妥当と認められた会計原則(以下「U.S. GAAP」)に準拠して財務諸表を作成する際に継続的に従っている重要な会計方針の要約である。U.S. GAAPに準拠した財務諸表の作成は、財務諸表の中で報告される金額と開示に影響を与える見積りと仮定を経営者が行うことを求めている。実際の結果はこれらの見積りとは違って来る可能性がある。

(A) 受益証券の純資産価値の決定。当ファンドの受益証券1口当たりの純資産価値は、当ファンドの純資産価値(「純資産価値」は総資産価値から未払報酬および未払費用を含めた総負債を引いた額)をその時点の当ファンドの発行済み受益証券口数で割って算出される。Brown Brothers Harriman & Co.(以下「管理会社」)が各取引日の業務終了時に当ファンドの純資産価値を計算する。取引日とはニューヨーク、ロンドン、東京および香港の銀行が営業しているすべての日、または受託会社が適宜決定するその他の日を意味する。受益証券の価格はすべての目的上、米ドル(以下「機能通貨」)で計算され、支払いが行われる。

(B) 証券評価。純資産価値計算の目的上、市場相場が容易に入手できるポートフォリオ有価証券とその他の資産は公正価値で計上される。公正価値は一般的に、こうした証券の主たる市場である取引所において最後に報告された売却価格、もしくは売却が報告されない場合は、相場報告システム、確立されたマーケットメーカー、または独立したプライシング・サービスから入手した相場価格に基づいて決定される。独立プライシング・サービスから入手する価格は、マーケットメーカーから提供される情報、または同様の特徴を持つ投資対象あるいは有価証券に関連した利回りデータから取得される市場価値の見積りを利用している。

機能通貨以外の通貨で当初評価された投資対象は、プライシング・サービスから取得した為替レートを使用して機能通貨に換算される。この結果、当ファンドの受益証券の純資産価値は機能通貨に対する諸通貨価値の変動によって影響を受ける場合がある。米国以外の市場で取引されるか、あるいは機能通貨以外の通貨建ての証券の価値は、ニューヨーク証券取引所(以下「NYSE」)が休場の日に大きく影響

を受ける可能性があり、また、純資産価値は投資家が受益証券を購入、買戻し要請、あるいは交換することができない日に変動する場合もある。

市場相場価格がすぐには入手できない有価証券およびその他の資産は、受託会社が投資運用会社からのアドバイスに従って誠実に決定した公正価値によって評価される。受託会社は市場相場価格がすぐには入手できない状況における有価証券およびその他の資産を評価する複数の手法を採用した。例えば、日々の市場相場価格がすぐには入手できない特定の有価証券または投資対象は、受託会社が確立した指針に従って、他の証券や指数を参照して評価される場合がある。

財務諸表への注記（続き）

2012年3月2日（業務開始日）から2012年7月31日までの期間

市場相場価格は、当ファンドの証券または資産の価額に重要な影響を及ぼす事象が当該市場の引けた後に、しかしNYSEが引ける前に起こる場合を含めて、現在の、あるいは信頼できる市場ベースのデータ（例えば売買情報、売買気配値情報、ブローカー相場価格）が存在しない状況において、すぐには入手できないとみなされる。これに加えて、有価証券が取引される取引所または市場が特別の状況のため終日取引が行われず、他の市場相場価格も入手できないときには、市場相場価格はすぐには入手できないとみなされる。投資運用会社またはその代理者は当ファンドの有価証券または資産の価額に重大な影響を与える可能性のある重要な事象を監視し、適切な証券または資産の価額をこうした重要な事象に照らして再評価すべきかどうかを決める責任を持つ。

あるファンドが純資産価値を決定するために公正価値を使用するときには、有価証券は主に取引される市場の相場をベースにするのではなく、受託会社またはその指示の下に行動する代理人が公正価値を正確に反映していると信じる別の手法によって価格を決めることができる。公正価値による価格決定は証券の価値についての主観的な判断を必要する場合がある。当ファンドの方針は、価格決定時点の証券の価値を公正に反映したファンドの純資産価値の計算をもたらすことを意図しているが、受託会社は、受託会社またはその指示の下に行動する代理人によって決定された公正価値が、もし証券が価格決定の際に処分される場合（例えば強制競売または清算売却の際）に同証券から得られる価格を正確に反映したものとなるのを保証することはできない。あるファンドが使用する価格が、証券を売却した場合に実現する価値と異なったものとなり、その差異が財務諸表にとって重要なものになる場合がある。

公正価値の測定 - U.S. GAAP に基づく公正価値の測定および開示についての権威ある指針に従って、当ファンドは公正価値を測定するのに利用する評価技法へのインプットを優先順位付けした階層によって投資の公正価値を開示している。同階層は同一の資産または負債のための活発な市場における調整前の相場価格に基づいた評価（レベル1測定）に最も高い優先順位を置いており、最も低い優先順位は評価のために重要な観測不能のインプットに基づく評価（レベル3測定）に置かれている。同指針は公正価値階層の以下の3つのレベルを設定している。

- レベル1 - 当ファンドが測定日にアクセス可能な同一の投資の活発な市場における調整前の相場価格を反映するインプット。
- レベル 2 - 相場価格以外で、資産または負債のために直接的または間接的に観測可能なインプットで、これには活発とはみなされない市場のインプットが含まれる。
- レベル 3 - 観測不能なインプット。

インプットは様々な評価技法を適用する上で使用され、リスクをめぐる前提を含め、市場参加者が評価を決めるのに利用する前提として広く参照される。インプットには価格情報、特定の、および広範な信用データ、流動性統計、ならびにその他の要素が含まれる。公正価値階層内での金融商品のレベルは、公正価値の測定にとって重要な最低水準のインプットをベースに決定される。しかしながら、何が「観測可能」を構成するかについての決定は受託会社による重要な判断を必要とする。受託会社は、観測可能なデータとは、すぐに入手可能で、定期的に配信または更新され、信頼でき、かつ検証可能で非専有的なデータで、関連市場に積極的に関与する独立のソースから提供されるもの、とみなしている。階層内での金融商品の分類は同商品の価格の透明性に基づくものとなり、同商品への投資のリスクに対する受託会社の受け止め方に相応するものとは必ずしもならない。

投資対象。 活発な市場における相場価格に基づいて評価され、従ってレベル 1 に分類される投資対象には、上場株式、上場デリバティブ、ならびに特定の金融市場証券が含まれる。受託会社はこうした商品について、たとえ当ファンドが大きなポジションを保有し、それを売却すれば相場価格にかなりの影響を与える恐れがある状況においても、相場価格を調整しない。

財務諸表への注記（続き）

2012年3月2日(業務開始日)から2012年7月31日までの期間

活発とはみなされない市場で取引されるが、市場相場価格、ディーラー相場、あるいは観測可能なインプットでサポートされる代替価格ソースに基づいて評価される投資対象は、レベル 2 に分類される。これらには通常、投資適格等級の社債が含まれる。レベル 2 の投資対象には、活発な市場では取引されていないか、あるいは譲渡制限を受けているポジションが含まれるため、価額は、一般的に入手可能な市場情報に基づく流動性不足ないしは譲渡困難性を反映して、調整される場合がある。レベル3に分類される投資対象は、取引が頻繁に行われないため、重要な観測不能のインプットを持つ。レベル3の投資対象にはプライベート・エクイティおよび企業負債証券が含まれる。これら証券については観測可能な価格が入手できないため、公正価値を算出するのに評価技法が利用される。

デリバティブ商品。デリバティブ商品は、取引所で取引できるか、あるいは店頭（以下「OTC」）取引で非公開で売買される。先物契約や上場オプション契約といった取引所上場デリバティブは通常、活発に取引されているとみなされるかどうかによって、公正価値階層のレベル 1 かレベル 2 に分類される。

為替先物契約を含むOTCデリバティブは、入手可能で信頼できるとみなされるときはいつでも、受託会社がカウンターパーティ、ディーラーまたはブローカーから受け取る相場などの観測可能なインプットを使用して評価する。モデルが利用される事例においては、OTCデリバティブの価額は同商品の契約条件と固有のリスク、ならびに観測可能なインプットの入手可能性と信頼性によって決まる。こうしたインプットには、参照証券の相場価格、イールドカーブ、クレジットカーブ、ボラティリティ計測値、期限前償還率、ならびにこれらのインプットの相関関係が含まれる。包括的為替先物契約、スワップ、オプションなどの特定のOTCデリバティブは、一般的に市場データによって裏付けすることができるインプットを有するため、レベル 2 に分類される。

流動性が少ないか、あるいはインプットが観測不能なOTCデリバティブはレベル 3 に分類される。これらの流動性の低いOTCデリバティブの価額評価にレベル 1 ないしレベル 2 のインプットを一部利用することができるが、それらもまた、公正価値の決定にとって重要とみなされる他の観測不能なインプットを含んでいる。いずれの測定日においても、受託会社はレベル 1 とレベル 2 のインプットを、観測可能なインプットを反映させてアップデートする。ただし、それに伴う利得と損失は、観測不能なインプットの重要性のため、レベル 3 内で反映される。

以下の表は貸借対照表に記載された2012年7月31日時点の金融商品の評価額を表題別および評価階層内のレベル別に示したものである*。

債券	(調整前) 同一の投資 対象に対する 活発な市場の 相場価格 (レベル 1)	重要で その他の 観測可能な インプット (レベル 2)	重要で 観測不能な インプット (レベル 3)	2012年7月31日時点の 公正価値	
中国	ドル	-	ドル 1,513,750	ドル -	ドル 1,513,750
香港	-	-	1,881,677	-	1,881,677
インド	-	-	186,500	-	186,500
インドネシア	-	-	324,000	-	324,000
マレーシア	-	-	292,501	-	292,501
オランダ	-	-	327,000	-	327,000
フィリピン	-	-	530,362	-	530,362
シンガポール	-	-	322,500	-	322,500
韓国	-	-	306,002	-	306,002
英国	-	-	283,500	-	283,500
短期投資	535,366	-	-	-	535,366
投資総額	ドル 535,366	ドル 5,967,792	ドル -	ドル 6,503,158	

金融デリバティブ商品**

資産

為替先物契約	ドル	-	36,914	ドル	-	ドル	36,914
負債							
為替先物契約	ドル	-	(147)	ドル	-	ドル	(147)

* 有価証券の分類についてさらに情報が必要な場合には、投資明細表を参照されたし。

** 金融デリバティブ商品には、ヘッジなしの為替先物契約の評価益/(評価損)が含まれる。

財務諸表への注記(続き)

2012年3月2日(業務開始日)から2012年7月31日までの期間

2012年7月31日に終了した会計期間においては、レベル1、レベル2、およびレベル3 間の移転は何もなかった。当ファンドは各レベル間で移転する投資対象を会計期末時点で計算している。

(C)有価証券取引と投資収益

有価証券取引は財務報告の目的上、取引日現在で記録される。発行日取引または遅延受渡しベースで購入ないし売却された証券は、取引日の1カ月ないしそれ以上後に決済される場合がある。売却証券からの実現利益および損失は個別法によって記録される。配当収益は配当権利落ち日に記録される。ただし配当権利落ち日を越えてしまう場合がある外国証券からの特定の配当は例外で、その場合は当ファンドが配当権利落ち日の通知を受け次第配当収益が記録される。金利収益はディスカウントの増価とプレミアムの償却を調整したあと発生主義ベースで記録される。投資収益は外国税額を差し引いて記録される。債券利息収益はその利息の回収が見込まれない証券については認識されない。

(D)分配方針

受託会社は投資運用会社に受益者への分配権限を委譲している。分配金は当ファンドの当期における純投資収益、純実現キャピタルゲインおよび未実現キャピタルゲイン(評価益)、ならびにファンド元本から支払われる。投資運用会社は(その義務はもたないものの)分配金の登録日に登録された受益者に対して、月間分配金を同日に支払う方針である。

分配金は自動的に再投資され、手取金は受益者のために同一クラスの受益証券の追加購入の申込みに充当される。

2012年7月31日に終了した会計期間について発表され、再投資された分配金は次の通りである。

受益者への分配金	純投資収益より	
クラスA	ドル	13,779
クラスB		95,504
分配金総額	ドル	109,283

(E)現金と外貨

外国証券、保有通貨、およびその他の資産と負債の公正価額は、各営業日現在の為替レートに基づいて当ファンドの機能通貨に換算される。為替レートの変化に伴う保有通貨およびその他の資産ならびに負債の価値の変動は為替評価損益として記録される。投資有価証券の実現損益および評価損益、ならびに収益と費用は、それらの取引の実行日と報告日にそれぞれ記録される。外貨の為替レートの変化が有価証券への投資に与えた影響は、損益計算書の中でこれらの証券の市場相場価格の変動による影響とは別扱いされず、純実現損益および評価損益の中に含まれる。

(F)為替先物契約

当ファンドは有価証券の一部または全部に関連した通貨エクスポージャーをヘッジするため、もしくは投資戦略の一環として、計画された有価証券の購入または売却の決済に関連して為替先物契約を結ぶことができる。為替先物契約は将来の一定の日に指定価格で通貨を売

り買いするために2当事者間で結ばれる契約である。為替先物契約の公正価値は先物為替レートの変化に従って変動する。為替先物契約は日次ベースで時価評価され、評価額の変化は当ファンドによって評価損益として記録される。契約を開始した時点とクローズした時点との契約の評価額の差異に相当する実現損益は通貨の引き渡しまたは受け取りの際に記録される。これらの契約は貸借対照表に反映された評価損益を超える市場リスクを伴う場合がある。これに加えて当ファンドは、もしカウンターパーティが契約の条件を満たせなかったり、あるいは通貨価値が基準通貨に不利に変化した場合には、リスクにさらされる恐れがある。当ファンドはまた、日本円の投資家に対する為替リスクをヘッジする目的で為替先物契約を結ぶことも認められている。特定クラスの為替先物契約から生じる損益はこれらの特定クラスに配分される。

財務諸表への注記（続き）

2012年3月2日（業務開始日）から2012年7月31日までの期間

(G)デリバティブ商品

ASC 815-10-50 はデリバティブ商品およびヘッジ活動に関する情報開示を義務付けている。それは当ファンドが、 a) 事業体がどのような形でなぜデリバティブ商品を利用するのか、 b) デリバティブ商品および関連ヘッジ商品はどのように会計処理されるのか、 c) デリバティブ商品および関連ヘッジ商品は事業体の財政状態、財務業績、およびキャッシュフローにどのような影響を与えるのか を開示することを求めている。

当ファンドが保有している為替先物契約は経済的なヘッジ目的として利用されているが、これらのデリバティブはASC 815 の要件の下では会計目的のためのヘッジ商品としては適格ではない。これらのデリバティブ商品の公正価値は、貸借対照表に含まれ、公正価値の変化は損益計算書の中で実現損益、または評価損益のネットの変化として反映される。

2012年7月31 日現在、当ファンドは以下のデリバティブを保有している。

2012年7月31日に終了した期間の貸借対照表に対するデリバティブ商品の影響

場所	外国為替契約	
資産デリバティブ		
為替先物契約における評価益	ドル	36,914
負債デリバティブ		
為替先物契約における評価損	ドル	(147)

2012年7月31日に終了した期間の損益計算書に対するデリバティブ商品の影響

場所	外国為替契約	
業務活動の結果生じたと認識されるデリバティブの実現益 / (損)		
為替先物契約による純実現益	ドル	189,295
業務活動の結果生じたと認識されるデリバティブの評価益 / (損) の変動		
為替先物契約による評価益の変動	ドル	36,767

2012年7月31日に終了した期間における為替先物契約残高の平均契約額は以下の通りである。

クラス A	ドル 631,800
クラス B	ドル 7,802,163

当ファンドは適宜結ばれる相対デリバティブ・外国為替契約を規定する国際スワップデリバティブ協会（ISDA）マスターアグリーメント（マスターアグリーメント）を、特定のカウンターパーティとの間で結ぶ当事者である。マスターアグリーメントには、中でも両当事者の一般的責務、表明、合意、担保要件、デフォルトの事象、ならびに契約の早期終了に関する条項を含めることができる。

担保要件は当ファンドの各カウンターパーティとのネット・ポジションに基づいて決められる。担保は現金または米政府ないし同関連機関が発行する債務証券、または当ファンドと適用可能なカウンターパーティによって合意されたその他の証券の形をとることができる。特定のカウンターパーティに関しては、マスターアグリーメントの条件に従って、当ファンドのために差し入れられた担保は、当ファンドの保管会社によって分離口座に保管され、売却または再差し入れが可能な額に関しては投資有価証券明細表の中に提示される。当ファンドが差し入れた担保は当ファンドの保管会社によって分離保管され、投資有価証券明細書の中で確認される。当ファンドに適用される契約終了イベントは、当ファンドの純資産が一定の期間にわたって特定の閾値以下にまで低下した場合に起こり得る。

財務諸表への注記

2012年3月2日(業務開始日)から2012年7月31日までの期間

カウンターパーティに適用される契約終了の事象は、カウンターパーティの信用格付けが特定の水準以下にまで低下した時に起こる場合がある。そうしたいずれのケースにおいても、それが起こった場合には、相手方の当事者は契約を早期終了し、すべてのデリバティブおよび外国為替契約の残高を、契約終了当事者によって合理的に決められたすべての損失およびコストの支払いを含め、決済することを選択できる。当ファンドのカウンターパーティの1社ないし複数の社が契約の早期終了を決めれば、ファンドの将来のデリバティブ活動に影響を与える可能性がある。

3. 所得税

当トラストは課税上の地位に関してケイマン諸島法に従っている。ケイマン諸島の現行法により、利益、収益、利得または評価益に対して税金は課せられず、また、遺産税や相続税という性格を持ついかなる税金も課せられない。当トラストを構成する資産、または当トラストの下で生じる収益に対しても税は課されない。また、当該資産または収益に関し、受益者に対して税金は適用されない。当トラストまたはいずれのファンドによる分配金に対しても、あるいは受益証券の買戻しに伴う純資産価額の支払いに対しても、源泉徴収税は何も適用されない。この結果、財務諸表の中で所得税の引当ては何もなかった。

当トラストはケイマン諸島の信託法(改正後)第74条に基づき、免税トラストとして登録されている。受託会社はケイマン諸島の総督から、ファンドの設立以降50年間は、その後ケイマン諸島で法制化されるいかなる法律も、利益、所得、または利得もしくは価格上昇に課される税金または賦課金、あるいは遺産税または相続税の性格を持ついかなる税金をも、当ファンドの下で構成される資産、あるいは当ファンドの下で生じるあらゆる所得について適用せず、ファンドの受益者に対してもそうした資産または所得に関して適用しないとの保証を受けた。この結果、財務諸表では所得税の引当ては何も行われなかった。

税務ポジションの不確実性に対する会計処理と開示に関する権威ある指針(財務会計基準審議会 - 会計基準成文化740)は、受託会社に対して、当ファンドの税務ポジションが、関連する不服申立てまたは訴訟手続きの解決を含めて、税務調査の際に支持される可能性の方が高いかどうかの判断を、同ポジションの技術上のメリットに基づいて決めることを求めている。この支持される可能性の方が高いという基準を満たす税務ポジションについては、財務諸表の中で認識される税金金額は関係税務当局と最終的に和解した時点で実現する可能性が50%を超える最大限の税免除分が減額される。当ファンドの経営者は当ファンドの税務ポジションを審査し、財務諸表の中で税金の引当ては必要ないと判断した。不確実な税務ポジションに関連した利息またはペナルティーは現在何も存在しない。

2012年7月31日現在、米国を除いた主要な税務管轄の調査の対象に引き続きなっている税務年度は、2012年の業務開始から現在に至るまでの期間である。米国の連邦管轄の調査の対象となっている期間には2012年の業務開始から2012年7月31日までの期間が含まれる。

4. 受益証券

受益証券は1受益者の自己勘定によって購入されるので、結果的に当ファンドの資産は不可分な受益権になっている。共同受益者ならば、共同持ち分に応じた受益権を有することになる。

クラス A 受益証券とクラス B 受益証券は当初発行日に1口当たり100円の固定価格で募集を行っている。当ファンドへの最低当初投資額は10,000,000円となっている。受託会社は一般的ケースまたは特別なケースのいずれにおいてもこの条件を放棄するか、あるいは最低当初投資額を引き下げることができる。しかしながら、当トラストがケイマン諸島ミューチュアルファンド法第4条3項に基づいて登録されている限り、最低当初投資額は100,000円(あるいは関連の取引通貨の場合は、100,000円相当額)を下回することはできない。受益者によるその後の最低投資額は1円となる。

受益証券の当初発行後は、適格投資家は各営業日において募集申込み日における該当クラスの1受益証券当たり純資産価値に等しい適切な申込み価格で受益証券の購入を申込みすることができる。受益証券に対するすべての支払いは購入を申込み受益証券クラスの取引通貨で行われる。受託会社はいかなる理由によっても、理由を示すことなしにいかなる購入申込みに対してもそれを拒否することができる。購入申込みは取り消すことはできない。申込み期限後に受けたいかなる購入申込みも、次回の購入申込み日における受益証券購入の要請として処理される。

財務諸表への注記

2012年3月2日(業務開始日)から2012年7月31日までの期間

受益者は受託会社の事前の書面による承認がある場合にのみ、保有受益証券を移転することができる。受益証券のいかなる移転も、それが当ファンドの受益者登録簿に記載されるまでは、受託会社または受益者に対して有効で拘束力のあるものとはならない。

各受益者は受益証券を、最低数量が0.01口以上の数か、あるいは1円以上の価格ベースのいずれかで買戻し請求することができる。いったん管理会社が買戻し請求を受け取れば、買戻しが停止されているか、あるいは受託会社による他の合意がない限り、受益者は買戻し請求を取り消すことはできない。

5. 市場リスクと信用リスク

当ファンドは通常の業務において金融商品を取引し、市場の変動（市場リスク）、または取引の他の当事者の義務不履行（信用リスク）による潜在的損失のリスクが存在する金融取引を行っている。信用リスクと類似した形で当ファンドはカウンターパーティ・リスク、すなわち、決済が済んでおらず、継続中の取引を行っている機関または他の事業者がデフォルト（債務不履行）に陥るリスクにさらされる場合がある。損失額は、財務諸表に金融資産として記載されている金額を上回る可能性もある。当ファンドを信用リスクにさらす可能性のある金融資産は、主としてカウンターパーティから支払われるべき現金、投資対象、ならびにデリバティブ契約に係る評価益で構成される。これらの金融資産に関する信用リスクおよびカウンターパーティ・リスクへのエクスポージャーの規模は、当ファンドの貸借対照表に記載されたそれらの簿価と近似する。

6. 保証と補償

当トラストと当ファンドの設立文書に基づき、特定の当事者（受託会社および投資運用会社を含む）は当ファンドに対する義務の履行から生じ得る一定の負債に対して補償される。それに加えて、通常の営業過程において、当ファンドは様々な補償条項を含む契約を結んでいる。これらの取決めに基づく当ファンドの最大限のエクスポージャーがどの程度なのかは、当ファンドに対してなされ得る、まだ起こっていない将来の請求が含まれるものであるため、不明である。しかしながら、当ファンドはこれらの契約に基づく補償請求や損失はこれまで何も受けていない。

7. 報酬および費用

当ファンドは会計および管理、保管、名義書換代理会社報酬ではカバーされない、ファンドの営業に関連したその他の費用を負う場合がある。そうした費用には政府関係費用、仲介費用、手数料およびその他の証券取引費用、金利費用を含む資金借入費用、訴訟コストと補償経費を含めた特別経費、ファンド設立費用、ならびに監査経費が含まれ、それらだけに限定されない。費用項目は発生主義ベースで記録される。

(A) 会計および管理報酬

受託会社は管理会社と会計および管理契約を結び、これに基づき管理会社は、月間の最低報酬を3,750ドルとすることを条件に、純資産の最初の5億ドルについて0.06%、次の5億ドルについては0.05%、純資産が10億ドルを超える部分については0.04%の報酬を受け取る。管理会社はまた、当ファンドから立替実費の支払いを受ける。2012年7月31日に終了した期間に管理会社が稼得した報酬と期末時点での管理会社への未払報酬残高は、それぞれ損益計算書と貸借対照表に開示されている。

(B) 保管報酬

受託会社はBrown Brothers Harriman & Co.（以下「保管会社」）との間で保管契約を結び、これに基づき保管会社は純資産の総額と取引量に基づいて計算され月次で支払われる報酬を受け取る。保管報酬は損益計算書に示されている。2012年7月31日に終了した期間に保管会社が稼得した報酬と期末時点での保管会社への未払報酬残高は、それぞれ損益計算書と貸借対照表に開示されている。

(C) 受託会社報酬

受託会社は12,500ドルの年間報酬、プラス追加時間費用、立替実費、およびスタートアップ経費を受け取る。受託会社はまた、当トラストに関して年間2,500ドルの報酬を、全サブファンドに比例ベースで配分される形で受け取る。2012年7月31日に終了した期間に受託会社が稼得した報酬と期末時点での保管会社への未払報酬残高は、それぞれ損益計算書と貸借対照表に開示されている。

財務諸表への注記

2012年3月2日(業務開始日)から2012年7月31日までの期間

(D) 名義書換代理会社報酬

受託会社はBrown Brothers Harriman & Co.（以下「名義書換代理会社」）との間で名義書換代理契約を結び、それに基づき名義書換代理会社は全純資産の0.01%に相当する年間報酬と1取引当たりの取引手数料を受け取る。2012年7月31日に終了した期間に名義書換代理会社が稼得した報酬と期末時点での名義書換代理会社への未払報酬残高は、それぞれ損益計算書と貸借対照表に開示されている。

(E) 投資運用会社報酬

投資運用会社は平均純資産価額の0.50%の年間報酬を受け取る。投資運用会社報酬は月次ベースで計算され、後払いで支払われる。2012年7月31日に終了した期間に投資運用会社が稼得した報酬と期末時点での投資運用会社への未払報酬残高は、それぞれ損益計算書と貸借対照表に開示されている。

8. 会計関係の最近の公告

2011年12月に米財務会計基準審議会（FASB）は会計基準書アップデート第2011-11号「資産と負債の相殺に関する開示」を公表した。これは特定の金融商品およびデリバティブ商品に関連した相殺権の影響または潜在的影響を含め、相殺取決めによる事業体の財務ポジションに対する影響または潜在的影響を利用者が評価できるようにするための開示の強化を求めている。改訂は2013年1月1日以降に開始する会計年度に適用される。当ファンドは現在、同指針が財務諸表に与える影響を評価中である。

9. 後発事象

受託会社は2012年7月31日の期末から、財務諸表が発表された2012年11月14日までの期間におけるすべての取引と事象を評価した。2012年8月1日から2012年11月14日までの間にクラスA証券について2,461ドル、クラスB証券は17,219ドルの買戻しがあった。クラスAについては20,689ドル、クラスBは139,831ドルの分配が行われた。分配金はすべて再投資された。貸借対照表日以降は、財務諸表への開示を必要とするような他の重要事象は何もなかった。

[次へ](#)

「ダイワ・マネーストック・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成25年2月18日現在	平成25年8月19日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	220,990,394	212,593,077
国債証券	599,916,161	599,909,326
流動資産合計	820,906,555	812,502,403
資産合計	820,906,555	812,502,403
負債の部		
流動負債		
流動負債合計	-	-
負債合計	-	-
純資産の部		
元本等		
元本	1 818,575,265	809,900,949
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,331,290	2,601,454
元本等合計	820,906,555	812,502,403
純資産合計	820,906,555	812,502,403
負債純資産合計	820,906,555	812,502,403

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成25年2月19日 至 平成25年8月19日
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成25年2月18日現在	平成25年8月19日現在
1. 1 期首	平成24年8月18日	平成25年2月19日
期首元本額	459,412,078円	818,575,265円
期中追加設定元本額	409,038,504円	152,841,152円
期中一部解約元本額	49,875,317円	161,515,468円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワ・グローバル・ハイブリッド証券ファンド（為替ヘッジあり）	998円	998円
新興国ソブリン・豪ドルファンド（毎月決算型）	999円	999円
新興国ソブリン・ブラジルリアルファンド（毎月決算型）	999円	999円

新興国ソブリン・ファンド(為替ヘッジあり/毎月決算型)	999円	999円
ラテンアメリカ社債ファンド 現地通貨コース(毎月決算型)	999円	- 円
ラテンアメリカ社債ファンド 円ヘッジコース(毎月決算型)	999円	- 円
アジア高利回り社債ファンド (為替ヘッジあり/毎月決算型)	999円	999円
りそな毎月払出し・豪ドル債 ファンド Aコース	4,988,527円	4,988,527円
りそな毎月払出し・豪ドル債 ファンド Bコース	2,494,264円	2,494,264円
りそな毎月払出し・豪ドル債 ファンド Cコース	2,494,264円	2,494,264円
りそな毎月払出し・豪ドル債 ファンド2 Aコース	698,255円	698,255円
りそな毎月払出し・豪ドル債 ファンド2 Bコース	458,853円	458,853円
りそな毎月払出し・豪ドル債 ファンド2 Cコース	119,701円	119,701円
りそな毎月払出し・豪ドル債 ファンド3 Aコース	1,994,416円	1,994,416円
りそな毎月払出し・豪ドル債 ファンド3 Bコース	648,186円	648,186円
りそな毎月払出し・豪ドル債 ファンド3 Cコース	179,498円	179,498円
世界優先証券ファンド(為替 ヘッジあり/限定追加型)	998円	998円
US短期ハイ・イールド社債 ファンド(為替ヘッジあり/毎 月決算型)	3,988,832円	3,988,832円
ダイワ/シュローダー・グロー バル高利回りCBファンド(限 定追加型)為替ヘッジあり	31,929,755円	15,977,611円
ダイワ/シュローダー・グロー バル高利回りCBファンド(限 定追加型)為替ヘッジなし	7,982,439円	2,000,385円
ダイワ/モルガン・スタンレー 新興4カ国不動産関連ファンド	11,000,000円	11,000,000円
- 成長の槌音(つちおと) - ダイワ/ハリス世界厳選株ファ ンド・マネー・ポートフォリオ	341,662,071円	291,822,555円
ダイワ・アセアン内需関連株 ファンド・マネー・ポートフォ リオ	305,184,869円	295,203,845円
ダイワ米国高利回り不動産証券 ファンド	- 円	19,942,168円
ダイワ先進国リート 為替 ヘッジあり(毎月分配型)	399,083円	399,083円
ダイワ先進国リート 為替 ヘッジなし(毎月分配型)	99,771円	99,771円
通貨選択型ダイワ先進国リート 円ヘッジコース(毎月分配 型)	399,083円	399,083円
通貨選択型ダイワ先進国リート 通貨セレクトコース(毎月 分配型)	99,771円	99,771円

ダイワ/ミレーアセット・グローバル・グレートコンシューマー株式ファンド(為替ヘッジあり)	86,783,043円	86,783,043円
ダイワ/ミレーアセット・グローバル・グレートコンシューマー株式ファンド(為替ヘッジなし)	14,962,594円	14,962,594円
ダイワ/ミレーアセット・アジア・セクターリーダー株ファンド	- 円	49,850,449円
ダイワ日本株ストラテジー(通貨選択型) - ジャパン・トリプルリターンズ - 日本円・コース(毎月分配型)	- 円	398,764円
ダイワ日本株ストラテジー(通貨選択型) - ジャパン・トリプルリターンズ - 豪ドル・コース(毎月分配型)	- 円	99,691円
ダイワ日本株ストラテジー(通貨選択型) - ジャパン・トリプルリターンズ - ブラジル・リアル・コース(毎月分配型)	- 円	398,764円
ダイワ日本株ストラテジー(通貨選択型) - ジャパン・トリプルリターンズ - 米ドル・コース(毎月分配型)	- 円	398,764円
ダイワ日本株ストラテジー(通貨選択型) - ジャパン・トリプルリターンズ - 通貨セレクト・コース(毎月分配型)	- 円	1,993,820円
計	818,575,265円	809,900,949円
2. 期末日における受益権の総数	818,575,265口	809,900,949口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成25年2月19日 至 平成25年8月19日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成25年8月19日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	平成25年2月18日現在	平成25年8月19日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)
国債証券	51,913	47,096
合計	51,913	47,096

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間(平成24年12月11日から平成25年2月18日まで、及び平成24年12月11日から平成25年8月19日まで)を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成25年2月18日現在	平成25年8月19日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	平成25年2月18日現在	平成25年8月19日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0028円 (10,028円)	1.0032円 (10,032円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
国債証券	3 7 0 国庫短期証券	30,000,000	29,999,020	
	3 7 2 国庫短期証券	60,000,000	59,997,210	
	3 7 7 国庫短期証券	100,000,000	99,988,887	
	3 7 8 国庫短期証券	40,000,000	39,994,926	
	3 8 2 国庫短期証券	100,000,000	99,983,364	
	3 8 4 国庫短期証券	60,000,000	59,989,134	
	3 8 5 国庫短期証券	90,000,000	89,982,056	
	3 8 7 国庫短期証券	100,000,000	99,979,229	
	3 8 9 国庫短期証券	20,000,000	19,995,500	
国債証券 合計			599,909,326	
合計			599,909,326	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

2 【ファンドの現況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

【純資産額計算書】

平成25年9月30日

資産総額	495,630,961円
負債総額	186,223円
純資産総額(-)	495,444,738円
発行済数量	450,000,000口
1単位当たり純資産額(/)	1.1010円

(参考) ダイワ・マネースtock・マザーファンド

純資産額計算書

平成25年9月30日

資産総額	872,571,613円
負債総額	69,993,770円
純資産総額(-)	802,577,843円
発行済数量	799,932,997口
1単位当たり純資産額(/)	1.0033円

第三部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況 および2 事業の内容及び営業の概況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

1 【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

平成25年9月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間ににおける資本金の額の増減：該当事項はありません。

b. 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、3名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者であるCIO (Chief Investment Officer) が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ．ファンド評価会議、運用審査会議およびオペレーショナルリスク・監査会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスク管理の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるオペレーショナルリスク・監査会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

平成25年9月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	6	88,794
追加型株式投資信託	477	9,047,141
株式投資信託 合計	483	9,135,935
単位型公社債投資信託	-	-
追加型公社債投資信託	17	2,959,291
公社債投資信託 合計	17	2,959,291
総合計	500	12,095,227

3 【委託会社等の経理状況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。
3. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	3,745,233	14,380,327
有価証券	19,655,070	9,427,636
前払金	314	207
前払費用	90,562	142,919
未収入金	11,931	521,825
未収委託者報酬	6,516,540	7,183,011
未収収益	55,102	106,914
貯蔵品	11,888	9,551
繰延税金資産	630,508	491,727
その他	190,450	8,445
流動資産計	30,907,602	32,272,567
固定資産		
有形固定資産	1	1,003,450
建物（純額）	513,162	26,257
器具備品（純額）	484,571	222,274
リース資産（純額）	-	5,726
建設仮勘定	5,715	-
無形固定資産	2,870,849	3,194,512
ソフトウェア	2,173,517	3,132,238
ソフトウェア仮勘定	684,878	50,423
電話加入権	11,850	11,850
商標権	132	-

その他		471		-
投資その他の資産		16,375,520		15,113,434
投資有価証券		10,034,136		8,342,934
関係会社株式		5,141,069		5,141,069
出資金		136,315		136,315
従業員に対する長期貸付金		112,674		92,527
差入保証金		542,920		1,000,820
長期前払費用		8,478		7,376
投資不動産（純額）	1	409,876	1	402,340
貸倒引当金		9,950		9,950
固定資産計		20,249,820		18,562,205
資産合計		51,157,423		50,834,773

(単位:千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
リース債務	-	1,227
預り金	55,551	56,491
未払金	7,194,946	6,795,899
未払収益分配金	17,954	10,333
未払償還金	88,334	113,002
未払手数料	3,386,380	3,764,501
その他未払金	2 3,702,277	2 2,908,061
未払費用	3,313,011	3,383,551
未払法人税等	963,539	588,040
未払消費税等	229,365	189,139
賞与引当金	307,000	841,300
本社移転関連費用引当金	346,425	-
資産除去債務	292,000	-
その他	87,535	-
流動負債計	12,789,375	11,855,648
固定負債		
リース債務	-	4,494
退職給付引当金	1,670,344	1,935,442
役員退職慰労引当金	68,068	67,410
繰延税金負債	1,782,558	1,740,407
固定負債計	3,520,970	3,747,753
負債合計	16,310,345	15,603,402
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,174,272	15,174,272
資本剰余金		
資本準備金	11,495,727	11,495,727
資本剰余金合計	11,495,727	11,495,727
利益剰余金		

利益準備金	374,297	374,297
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,715,116	7,722,723
利益剰余金合計	8,089,414	8,097,020
株主資本合計	34,759,414	34,767,020
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33,879	464,350
繰延ヘッジ損益	53,783	-
評価・換算差額等合計	87,663	464,350
純資産合計	34,847,077	35,231,371
負債・純資産合計	51,157,423	50,834,773

(2) 【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	72,931,048	73,498,726
その他営業収益	401,212	526,465
営業収益計	73,332,260	74,025,191
営業費用		
支払手数料	41,050,089	41,213,272
広告宣伝費	709,853	604,864
公告費	699	949
受益証券発行費	74	-
調査費	7,993,144	8,116,701
調査費	878,635	824,915
委託調査費	7,114,509	7,291,786
委託計算費	733,156	807,090
営業雑経費	1,651,996	1,280,599
通信費	205,421	206,564
印刷費	472,511	404,023
協会費	52,117	53,643
諸会費	11,971	11,281
その他営業雑経費	909,973	605,086
営業費用計	52,139,015	52,023,478
一般管理費		
給料	4,452,711	5,264,128
役員報酬	209,630	249,180
給料・手当	3,646,155	3,782,533
賞与	289,926	391,114
賞与引当金繰入額	307,000	841,300
福利厚生費	728,342	809,254
交際費	71,356	55,806
寄付金	591	636
旅費交通費	215,939	196,147
租税公課	171,533	206,178
不動産賃借料	727,939	887,968
退職給付費用	422,030	469,713
役員退職慰労引当金繰入額	27,988	38,970
固定資産減価償却費	1,107,222	1,181,438
諸経費	1,077,041	1,094,627
一般管理費計	9,002,696	10,204,869
営業利益	12,190,548	11,796,843

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金	1	74,753	1	257,704
有価証券利息		13,537		11,102
受取利息		2,771		10,598
時効成立分配金・償還金		42,189		21,305
投資有価証券売却益		117,695		279,443
有価証券償還益		68,106		101,052
その他		54,685		44,912
営業外収益計		373,739		726,118
営業外費用				
時効成立後支払分配金・償還金		2,182		19,392
投資有価証券売却損		95,389		36,469
有価証券償還損		67,873		33,338
投資不動産管理費用		16,454		16,271
その他		49,191		23,111
営業外費用計		231,091		128,584
経常利益		12,333,196		12,394,377
特別利益				
投資有価証券売却益		-		39,827
固定資産売却益		-		31
その他		-		16,466
特別利益計		-		56,325
特別損失				
固定資産除却損	2	4,871	2	129,816
減損損失	3	76,217	3	-
有価証券評価損		211,376		-
本社移転関連費用		346,425		1,099,913
その他		19,547		14,428
特別損失計		658,438		1,244,158
税引前当期純利益		11,674,757		11,206,544
法人税、住民税及び事業税		5,254,642		4,286,691
法人税等調整額		602,832		109,902
法人税等合計		4,651,809		4,176,789
当期純利益		7,022,948		7,029,755

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	15,174,272	15,174,272
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	15,174,272	15,174,272
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	11,495,727	11,495,727
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,495,727	11,495,727
資本剰余金合計		
当期首残高	11,495,727	11,495,727
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,495,727	11,495,727
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	374,297	374,297
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	374,297	374,297
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	9,874,176	7,715,116
当期変動額		
剰余金の配当	9,182,008	7,022,149
当期純利益	7,022,948	7,029,755
当期変動額合計	2,159,059	7,606
当期末残高	7,715,116	7,722,723
利益剰余金合計		
当期首残高	10,248,473	8,089,414
当期変動額		
剰余金の配当	9,182,008	7,022,149
当期純利益	7,022,948	7,029,755
当期変動額合計	2,159,059	7,606
当期末残高	8,089,414	8,097,020

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	36,918,473	34,759,414
当期変動額		
剰余金の配当	9,182,008	7,022,149
当期純利益	7,022,948	7,029,755
当期変動額合計	2,159,059	7,606
当期末残高	34,759,414	34,767,020
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	104,040	33,879
当期変動額		
株主資本以外の項目 の	137,920	430,470
当期変動額(純額)		
当期変動額合計	137,920	430,470
当期末残高	33,879	464,350
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	85,902	53,783
当期変動額		
株主資本以外の項目 の	32,119	53,783
当期変動額(純額)		
当期変動額合計	32,119	53,783
当期末残高	53,783	-
評価・換算差額等合計		
当期首残高	18,137	87,663
当期変動額		
株主資本以外の項目 の	105,800	376,686
当期変動額(純額)		
当期変動額合計	105,800	376,686
当期末残高	87,663	464,350
純資産合計		
当期首残高	36,900,336	34,847,077
当期変動額		
剰余金の配当	9,182,008	7,022,149
当期純利益	7,022,948	7,029,755
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	105,800	376,686
当期変動額合計	2,053,258	384,293

当期末残高

34,847,077

35,231,371

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法により計上しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～47年

器具備品 3～20年

(会計上の見積もりの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

（４）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

４．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

（２）賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

（３）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。

また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

（４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

（５）本社移転関連費用引当金

前事業年度において、本社移転に伴い発生する損失に備えるため、発生が見込まれる固定資産除却損、移転費用について合理的な見積額を計上しております。

５．ヘッジ会計の方法

（１）ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によってヘッジ会計を適用しておりましたが、ヘッジ対象である投資有価証券が売却により消滅したため、ヘッジ会計を終了しております。

（２）ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・株価指数先物

ヘッジ対象・・・投資有価証券

（３）ヘッジ方針

価格変動リスクを軽減する目的で、対象資産である投資有価証券の保有残高の範囲内でヘッジを行っております。

（４）ヘッジ有効性評価の方法

原則として四半期毎にヘッジ手段の時価変動の累計とヘッジ対象の時価変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ手段の有効性評価を行っております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「時効成立後支払分配金・償還金」及び「投資不動産管理費用」は重要性が増したため当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた67,829千円は、「時効成立後支払分配金・償還金」2,182千円、「投資不動産管理費用」16,454千円、「その他」49,191千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
建物	986,089千円	15,528千円
器具備品	2,234,738千円	250,072千円
リース資産	-	409千円
投資建物	712,587千円	724,130千円
投資器具備品	22,398千円	23,691千円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
未払金	3,577,654千円	2,883,398千円

3 保証債務

前事業年度（平成24年3月31日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,372,770千円に対して保証を行っております。

当事業年度（平成25年3月31日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,591,590千円に対して保証を行っております。

（損益計算書関係）

1 関係会社項目

関係会社に対する営業外収益には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
受取配当金	-	185,280千円

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
建物	-	546千円
器具備品	4,812千円	128,892千円
無形固定資産（その他）	-	377千円
投資不動産	59千円	-
計	4,871千円	129,816千円

3 減損損失に関する注記

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所 千葉県浦安市

用途 賃貸等不動産（浦安寮）

種類 建物及び土地

当社は、浦安寮を大和証券グループ全体の補完的な寮として位置付け、本社と浦安寮の2つのグループリングとしております。

浦安寮については、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、減損の兆候が認められたため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（76,217千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物17,417千円及び土地58,800千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合 計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	9,182	3,520	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成24年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	7,022百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	2,692円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月26日

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合 計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	7,022	2,692	平成24年 3月31日	平成24年 6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	7,027百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	2,694円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月25日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。また、デリバティブ取引は、事業遂行上生じた市場リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、投資信託、株式であります。投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払手数料は投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は株式先物取引を行っております。当社ではこれをヘッジ手段として、ヘッジ対象である投資有価証券に関わる価格変動リスクをヘッジしており、繰延ヘッジ処理によってヘッジ会計を適用してはりましたが、ヘッジ対象である投資有価証券が売却により消滅したため、ヘッジ会計の適用を終了しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「5.ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

（ ）為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

（ ）価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、保有している投資信託の一部について株式先物取引を利用し価格変動リスクをヘッジしております。なお、繰延ヘッジ処理によってヘッジ会計を適用してはりましたが、ヘッジ対象である投資有価証券が売却により消滅したため、ヘッジ会計の適用を終了しております。

（ ）デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ手段に用いる場合にのみ限定しております。取引の執行・管理については財務リスク管理規程に従って行っており、取引の状況を財務会議において行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「２．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（＜注２＞参照のこと）。

前事業年度（平成24年３月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
（１）現金・預金	3,745,233	3,745,233	-
（２）未収委託者報酬	6,516,540	6,516,540	-
（３）有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	28,525,516	28,525,516	-
資産計	38,787,291	38,787,291	-
（１）未払手数料	3,386,380	3,386,380	-
（２）その他未払金	3,702,277	3,702,277	-
（３）未払費用（*１）	2,764,494	2,764,494	-
負債計	9,853,152	9,853,152	-
デリバティブ取引（*２）	(87,535)	(87,535)	-

（*１）未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

（*２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当事業年度（平成25年3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	14,380,327	14,380,327	-
(2) 未収委託者報酬	7,183,011	7,183,011	-
(3) 未収入金	521,825	521,825	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	16,711,401	16,711,401	-
資産計	38,796,567	38,796,567	-
(1) 未払手数料	3,764,501	3,764,501	-
(2) その他未払金	2,908,061	2,908,061	-
(3) 未払費用(*1)	2,782,587	2,782,587	-
負債計	9,455,149	9,455,149	-

(*1) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

<注1>金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

<注2>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
(1) その他有価証券 非上場株式	1,163,689	1,059,169
(2) 子会社株式及び関連会社株式		

子会社株式	5,141,069	5,141,069
(3) 差入保証金	542,920	1,000,820

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

<注3>金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	3,745,233	-	-	-
未収委託者報酬	6,516,540	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	836,311	2,069,432	4,320,954	-
合計	11,098,084	2,069,432	4,320,954	-

当事業年度(平成25年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	14,380,327	-	-	-
未収委託者報酬	7,183,011	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	1,434,397	4,840,276	-
合計	21,563,339	1,434,397	4,840,276	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 5,141,069千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成25年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 5,141,069千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成24年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	6,864,572	6,497,516	367,056
小計	6,864,572	6,497,516	367,056
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
(1) 株式	49,871	55,101	5,230
(2) その他			
証券投資信託の受益証券	21,611,072	21,918,194	307,122
小計	21,660,944	21,973,296	312,352
合計	28,525,516	28,470,813	54,703

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 1,163,689千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成25年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
(1) 株式	93,459	55,101	38,357
(2) その他			
証券投資信託の受益証券	6,224,312	5,440,857	783,455
小計	6,317,771	5,495,959	821,812
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	10,393,629	10,493,953	100,323
小計	10,393,629	10,493,953	100,323
合計	16,711,401	15,989,912	721,489

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 1,059,169千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他			
証券投資信託の受益証券	16,215,351	117,695	95,389
合計	16,215,351	117,695	95,389

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	141,128	39,827	-
(2) その他 証券投資信託の受益証券	28,114,625	279,443	36,469
合計	28,255,753	319,271	36,469

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、その他有価証券(その他)について211,376千円の減損処理を行っております。

当事業年度において、その他有価証券(非上場株式)について3,220千円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

前事業年度(平成24年3月31日現在)

株式関連

(単位:千円)

区分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の 取引	株価指数先物取引 売建 TOPIX先物	1,669,315	-	87,535	87,535
	合計	1,669,315	-	87,535	87,535

(注) 時価の算定方法は、東京証券取引所から公表された価格により評価しております。

当事業年度(平成25年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、一時払いの退職金制度、及び確定拠出年金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
退職給付債務	1,670,344千円	1,935,442千円
退職給付引当金	1,670,344千円	1,935,442千円

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
勤務費用	261,341千円	301,777千円
その他	160,689千円	167,935千円
退職給付費用	442,030千円	469,713千円

(注) 「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	838,826	837,121
退職給付引当金	599,247	693,199
賞与引当金	116,690	280,855
連結法人間取引(譲渡損)	258,256	264,269
繰延資産	12	157,330
未払事業税	212,753	154,219
投資有価証券評価損	191,138	128,953
出資金評価損	114,425	114,425
未払社会保険料	14,071	43,411
器具備品	33,365	33,316
役員退職慰労引当金	25,804	24,920
本社移転関連費用引当金	131,676	-
資産除去債務	110,989	-
有価証券評価損	80,344	-
その他有価証券評価差額金	27,099	-
その他	27,474	29,627
繰延税金資産小計	2,782,177	2,761,651
評価性引当額	1,379,241	1,323,069
繰延税金資産合計	1,402,935	1,438,582
繰延税金負債		
連結法人間取引(譲渡益)	2,428,233	2,428,233
建物(資産除去債務)	76,837	-
繰延ヘッジ損益	29,783	-
その他有価証券評価差額金	18,241	257,138

その他	1,888	1,888
繰延税金負債合計	2,554,985	2,687,261
繰延税金負債の純額	1,152,049	1,248,679

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

旧日本の不動産賃貸借契約に係る原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

前事業年度において、移転までの使用見込期間を1年1ヶ月と見積り、過去の不動産賃貸借契約に係る原状回復費用の実績をもとに資産除去債務の金額を計算しております。なお、割引計算による金額の重要性が乏しいことから割引前の見積り額を計上しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

変動の内容	前事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
期首残高	-	292,000
見積りの変更に伴う増加額	292,000	-
資産除去債務の履行による減少額	-	292,000
期末残高	292,000	-

4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前事業年度において、本社移転計画に基づく合理的な見積りが可能となったため、当該資産除去債務292,000千円を貸借対照表に計上しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	資産運用に関する事業	合計
減損損失	76,217	76,217

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
----	--------	-----	---------------	-------	-------------------	-----------	-------	----------	----	----------

子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接100.0	経営管理	債務保証 (注)	1,372,770	-	-
-----	---	-----------	-----	---------	--------------	------	----------	-----------	---	---

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接100.0	経営管理	債務保証 (注)	1,591,590	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	19,792,278	未払手数料	2,376,978
同一の親会社をもつ会社	大和証券キャピタル・マーケット(株)	東京都千代田区	255,700	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	595,391	未払手数料	76,686
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	1,233,996	未払費用	245,735

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を兄弟会社に支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

(2) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

（３）大和証券株式会社及び大和証券キャピタル・マーケット株式会社は、平成24年４月１日をもって合併いたしました。

当事業年度（自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	20,510,864	未払手数料	2,758,584
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	1,205,721	未払費用	82,519
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料	1,194,567	長期差入保証金 未収入金	971,157 511,559

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

(2) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(3) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

2. 親会社に関する注記

(株)大和証券グループ本社（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)		当事業年度 (自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)	
1株当たり純資産額	13,358.92円	1株当たり純資産額	13,506.24円
1株当たり当期純利益	2,692.30円	1株当たり当期純利益	2,694.91円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)	当事業年度 (自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)
当期純利益(千円)	7,022,948	7,029,755
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,608,525

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4 【利害関係人との取引制限】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 4 利害関係人との取引制限および5 その他」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の実取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

平成24年12月3日付で、定款について次の変更をいたしました。

- ・本店の所在地の変更(東京都千代田区に変更)

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実

提出日前1年以内において、訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2 【その他の関係法人の概況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況」を次の内容に訂正・更新します。

< 訂正後 >

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称 株式会社りそな銀行

資本金の額 279,928百万円（平成25年3月末日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称 日の出証券株式会社

資本金の額 4,650百万円（平成25年3月末日現在）

事業の内容

金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2 【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行いません。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行いません。

3 【資本関係】

該当事項はありません。

< 再信託受託会社の概要 >

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成25年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

独立監査人の監査報告書

平成25年9月20日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアジア高利回り社債ファンド（為替ヘッジあり / 毎月決算型）の平成25年2月19日から平成25年8月19日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アジア高利回り社債ファンド（為替ヘッジあり / 毎月決算型）の平成25年8月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2） 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年 5月29日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	公高	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞廣	篤典	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田	和男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。